

関東国際ジュニア定例会

競技規則

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカル・ルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
3. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - (a) 排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
4. コースと不可分の部分
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
 - (b) ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
5. 目的外のグリーンは定義上「プレー禁止の修理地」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、またはスタンスがかかる場合、プレーヤーは、規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
6. アウトオブバウンズ外側にある電柵がスイングの妨げとなる場合は、動かさない障害物として救済を受けることができる。
7. 緑と白の縞杭(新 1 ペナ杭)は本競技において使用しない。
8. プレーイング 3・4 の特設ティおよびドロップエリアは本競技において使用しない。
9. 異常なグラウンド状態(ゴルフ規則 25)
 - (a) 修理地は、青杭と白線または白線で表示する。
 - (b) 東1番・西1番・西 7 番ホールの排水工事跡は、全幅をもって修理地とする。
10. プレーの妨げとなるバンカー内の石は、動かせる障害物とする。
11. 乗用カートは携帯物ではなく局外者とする。プレーヤーの球が乗用カートにより方向を変えられた場合、プレーヤーは無罰で打球の止まった箇所からプレーすること。
12. スルーザグリーン上で、球がその勢いで自ら地面に作った穴(ピッチマーク)にくい込んでいる時は、その球は罰なしに拾い上げて拭き、ホールに近づかず、しかも球のあった箇所にてできるだけ近いところにドロップすることができる。
13. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則 18-2,20-1 は以下の通りに修正 される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレイスされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレイスしなければならない。

競技の条件

1. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 委員会の裁定
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。
4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

険悪な気象状況による即時中断 :断続的になるサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 :サイレンを1回ならして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する

また、カート運転者からのアドバイスは禁止とする。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 使用ティーマーク

■中・高校生男子… 青ティマーク ■中・高校生女子… 白ティマーク

■小学生男子 … 白ティマーク ■小学生女子 … 緑ティマーク

12. タイの決定方法

順位にタイが生じた場合は、カウントバック方式にて決定する。

なお、カウントバック方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

13. 距離計測機

本大会において、距離計測機の使用は可とする。

但し、プレーに影響するかもしれない高低差・標高・風速等を計測できる計測器の使用は認めない。

(規則 14-3 の違反の罰は、ストロークプレーでは **2 打**、その後さらに同じ違反があった場合は**競技失格**)

注意事項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. ローカル・ルールや競技の条件に追加・変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン(30 球)を限度とする。
※ハーフ終了後の練習はしてならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則 7-2)
6. 溝とパンチマークの規格
本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定 4-1/1)を適用しません。

7. 受付の際、身分がわかるもの(保険証または学生証)を提示をすること。
8. スタート時間 10 分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
9. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
10. プレー中は必ず目土袋を携帯し、目土を励行すること。(ボトルタイプも可)
11. プレー中はルールブック(2016 年度版)を常に携帯すること。
12. プレー中、ルールその他で疑問が生じて判断が難しい場合は、第2の球をプレーしハーフ終了後またはラウンド終了後に委員会の裁定を仰ぐこと。
13. 表彰式を競技終了後に行いますので選手全員の参加をお願い致します。

その他

● 個人情報に関する同意内容

参加希望者は参加申込みに際し、関東国際CCが取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要します。

(1) 競技の開催および運営に関する業務。

① 参加者に対する競技関係書類の発送。

② 競技の開催に際し競技関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、その他選手紹介情報ならびに競技結果の公表を含む。

(2) 参加申込に際し、関東国際CCが取得する参加申込者の個人情報とその競技における結果の記録の保存ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記(1)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

● 肖像権に関する同意内容

参加希望者は、参加申込に際し、関東国際CC主催競技の中継・再映・報道・広報のため、あるいは関東国際CCの活動目的で利用する(各スポーツアマチュア規定に反しない範囲内)のために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を関東国際CCに譲渡することを、予め承諾することを要します。

来場者・ギャラリーについて

1. 来場の際には、節度ある行動を守り、マナーに沿った服装でお願いいたします。
2. 競技中の選手との接触はご遠慮下さい。(アドバイスと捉えられる可能性があります。)
3. クラブハウス内への食べ物の持ち込みは出来ないので注意する事。
4. レストランが使用可能な場合、座席数、利用時間に制限がありますのでご注意ください。
5. 携帯電話はクラブハウス内・駐車場のみでマナーモードにてご利用下さい。(コース内使用禁止)
6. コース内へのギャラリーは原則禁止とさせていただきます。

※但し、各コースNo.1のティグランド周辺、およびNo.9のグリーン周辺についてはこの限りでは無い。

※注意事項、競技委員、ゴルフ場スタッフの指示をお守り頂けない場合、ご入場、ご観戦をお断わり、ご退場いただく事があります。

関東国際カントリークラブ
支配人 大山 政裕